

## 会 議 録

会 議 の 名 称		平成27年度 第1回川島町子ども・子育て会議
開 催 日 時		平成27年11月25日(水)午前10時～正午
開 催 場 所		川島町保健センター2階 商工会会議室
議 題		(1) 会議録署名委員の指名 (2) 子ども・子育て支援新制度について (3) 子育て支援拠点整備計画について (4) その他
公開・非公開の別		公開(傍聴人1名)
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	中谷茂一、栗田富美子、小林紀子、中川まり子、鈴木純子、杉本美保、笛木小春、石津瑞枝、新井久美子、北川由実、鈴木恵美
	事務局職員	子育て支援課 渡辺英夫、松本竹司、矢島史康
配 布 資 料		資料1 平成27年度第1回川島町子ども・子育て会議次第 資料2 川島町子ども・子育て会議委員名簿 資料3 平成27年度第1回川島町子ども・子育て会議スライド資料 資料4 川島町子育て支援拠点整備計画(案)の概要 資料5 かわじま子育て応援プラン詳細版及び概要版 資料6 川島町子ども・子育て会議条例
審議会等の内容・概要		
<p>1 開 会 ・司会から、本日の会議は公開である旨を説明した。</p> <p>2 委嘱状交付 ・飯島和夫町長から、代表して中谷茂一委員に交付した。</p> <p>3 あいさつ 飯島和夫町長</p> <p>4 委員紹介(自己紹介)</p> <p>5 事務局紹介(自己紹介)</p> <p>6 会長、副会長選出 ・委員の互選により、中谷茂一委員が会長、高倉富美子委員が副会長に決定した。</p>		

## 7 議題

### (1) 会議録署名委員の指名

- ・栗田富美子委員と小林紀子委員に決定した。

### (2) 子ども・子育て支援新制度について

- ・事務局より、子ども・子育て支援新制度の概要及び川島町子ども・子育て会議の役割、かわじま子育て応援プランを今年度の実績を踏まえ、説明をした。

### (3) 子育て支援拠点整備計画について

- ・事務局より、子育て支援拠点整備計画（案）の概要について説明した。

### (4) その他

- ・次の会議は1月下旬～2月上旬を予定していることを説明した。

## 8 閉会 渡辺 英夫

### ご意見まとめ

#### かわじま子育て応援プランについて

【委員】 保育園の3号認定の実績は、設定した量の見込みを超過している。

今後、数値の上方修正や、施設や事業で確保しなければならないのではないか。

子育てと仕事が両立できなければ、仕事をやめなければならない。

【事務局】 中間年度（平成29年度）を目安に計画の見直しを行いたいと考えている。

【委員】 現在、町内に療育施設はなく、障がいのある子どもたちは、町外施設を利用している。こういった子どもたちは今後、増加していく可能性もあるので、町内での実施など、充実した環境づくりが重要である。

【事務局】 本会議等で、ご意見をいただきながら、既存の形式にとらわれず、柔軟に対応できるよう協議していく。

【委員】 現在、町内に病児・病後児施設はないが、今後、町内での実施予定はあるか。

【事務局】 本計画策定時には、本会議で、町内実施ではなく、町外施設を利用しやすくできる環境づくりをしていくと検討した。

また、現在実施している近隣市では、委託費等の負担に対し、利用者が少なく、バランスが取れていないという情報もあるので、町内での実施については、慎重に協議していく。なお、町外施設の情報提供を広い範囲できるように引き続き協議する。

【委員】 過剰整備にならないためにも、情報提供を行い、実利用に伴うニーズを調べるのが重要である。

【委員】 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）の確保方策には、町内に新しくできるという障がいのある子どもたちへの放課後の保育施設は含まれているか。

【事務局】 町内にできる施設は放課後等デイサービス（※）という保育施設であり、計画策定時には含んでいない。


この施設は、平成28年度から実施予定となっており、今後の実施内容を踏まえ、中間年度の見直し時には、本会議で協議したうえ、検討する。

※放課後等デイサービスとは…

一般的に、障がいのある6歳～18歳の子どもを対象とし、放課後や長期休業日などの学校休業日に預かる施設です。生活能力向上のための訓練や社会交流の促進等を行います。

川島町子育て支援拠点整備計画（案）の概要について

- 【委員】近隣市の子育て支援拠点は、有料の施設もあるが、町内で実施した場合は、同様に有料を想定しているのか。
- 【事務局】現在実施している地域子育て支援センター（町立さくら保育園内）も無料で実施しているので、無料での実施を予定している。
- 【委員】近隣市の子育て支援拠点のように、利用対象者は未就学児のみか。
- 【事務局】児童館機能を備えた複合施設での実施を想定しているので、就学児童の利用も見込んでいる。なお、児童館の制度では、18歳までが対象である。
- 【委員】スクーリング・サポート・センターは不登校の子どもたちが対象だが、人目につかないような出入口の配慮はするのか。
- 【事務局】現在の構造では、西側園舎の中階段から入れるので、正面入口とは別にし、活用したいと考えている。
- 【委員】スクーリング・サポート・センターには臨床心理士等の職員がいると望ましいと思われる。また、部屋を仕切ることによって個室を設けるなどの相談しやすい環境や、箱庭療法、遊戯療法といった手法も取り入れたほうがよい。
- 【委員】スクーリング・サポート・センターでは不登校の就学児童が対象だが、未就学の支援が必要な子どもへのケアもできるようにあわせて検討が必要である。
- 【委員】全国的に発達障害などの子どもは増加しており、重要な検討課題だと思われる。
- 【委員】就学児童が自分たちで利用できるよう専用バス等の交通手段を検討するべきである。また、バスを子どもたちだけで利用するには、心配なので、添乗員などの検討をするべきである。
- 【事務局】本会議等でご意見をいただき、協議していく。
- 【委員】就学児の居場所となれるよう、幅広い事業展開ができると良いと思われる。
- 【委員】現在、学童保育クラブの児童数は増加しており、クラブ外の活動（遠足等）が困難な状況である。子育て支援拠点が実施されれば、中山や伊草のクラブも利用したいと考えているので、そういった交通手段も検討が必要である。
- 【委員】施設が広く、死角も多いため、職員の配置には配慮が必要である。また、町内の有償ボランティアで働きたい町民は多く潜在していると思われるので、活用するべきである。
- 【委員】配置する職員については、町職員だけの対応、指定管理として民間企業に委託、有償ボランティアなど、色々な方法が考えられるので、本会議だけでなく、多くのご意見をいただき、協議する。

署名	小林 紀子 
	栗用 富美子 